

「第 2 回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」議事録要旨

- 1 . 日時：平成 1 6 年 5 月 1 3 日（木）
午後 1 2 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで
- 2 . 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館 6 F 大会議室
- 3 . 議題：(1)平成 1 5 年度業務実績の評価について
(2)その他
- 4 . 出席委員：大木委員、野村委員、伴委員、東田委員、藤島委員、宮崎委員、
矢坂委員、吉田委員
- 5 . 農林水産省出席者：本藤生産局総務課課長補佐ほか
- 4 . 役職員出席者：山本理事長、菱沼副理事長、米田総括理事、伊藤総括理事、
和田理事、山口理事、津崎理事、山端監事、渡部監事ほか
- 5 . 開会、委員等紹介、理事長挨拶等
和田理事が開会を宣言し、各委員、農林水産省からの出席者、機構の出席者を紹介した。次に山本理事長が挨拶し、機構の独法化後、半年間の取組み概要、評価委員会における審議のポイント等について述べた。
宮崎委員長は、議事の公開について、委員会の議事録要旨について、委員会の終了後、委員の了承を得た上でホームページで公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
- 6 . 議事
和田理事から、議題（ 1 ）平成 1 5 年度業務実績の評価について、配布資料に基づいて説明した後、質疑応答を行った。

[議題（ 2 ）平成 1 5 年度業務実績の評価について]

- 第 1 業務運営の効率化に関する事項
(藤島委員) 事業費の削減や業務日数の短縮において、目標とする数字を挙げ

るのは重要なことと思うが、その数字の意味合いを教えて欲しい。また、業務日の目標が業務によりそれぞれ異なる理由も教えて欲しい。

（和田理事）事業費については、特殊法人等改革推進本部等での議論を踏まえて、ほぼ横並びで各法人とも事業費の 1 割削減となっていると思う。一般管理費についても、国の中期目標において 13%と定められており、それに即して計画に定めている。

業務日数の短縮については、実績を基本として機構内部で努力により短縮できるものを検討した結果、大体 1 割から 3 割くらいの範囲で日数を短縮して目標としている。なお、事業ごとに手続きが異なるため、業務日を統一的に削減するというわけにはいかない。

（藤島委員）次期、中期目標期間においても、削減比率等を設定し、さらに削減、短縮していくことを考えているのか。

（和田理事）際限なく削減していくことはできないと思うので、現行の中期目標期間終了時点での評価により判断することになると思う。

（矢坂委員）評価されることによって業務が増え、本来の業務に支障があるのではないかと心配もある。評価を積み重ねることで、実際に業務はどの程度効率化されたか。

（理事長）ご指摘のとおり、大変な作業をこの半年間行ってきた。しかし、作業を通じて、一層の効率化、透明化を図る、国民・納税者の視点に立った業務を推進するといった視点を業務運営の中に入れて、業務の見直し、反省を図る大変いい機会になり、役職員の意識改革も図られたと思っている。ご指摘のとおり、評価のための作業に時間をかけ続けることは問題であり、どう効率化するかということが課題である。

（矢坂委員）自己評価シートについて、誰が見ても分かるようなフォーマットを作ることは重要と考えるが、このようにするとリスクの高い業務は載りにくいという心配がある。政策の一端を担おうとしていく中で、やや不透明だが挑戦して行ったほうが良いという事業や業務の改革は行いにくいのではないか。

（理事長）成果主義あるいは結果責任といった視点が評価には含まれるので、ご指摘のとおりリスクの高いものを実施しにくくなるということはあるかもしれない。そこは、評価してくださる方々に、革新的な試みへの挑戦については前向きに評価していただくようお願いしたいと思っている。

（矢坂委員）補助事業の事後評価手法の開発について、事後評価は数字を点検することに終始しがちだが、農業の場合には予期しない効果や問題点が出てくる可能性が高いと思う。全てとはいわないまでも、次の政策または事業に向けた問題点が発掘できるような評価のあり方に取り組んで欲しいと思う。

（理事長）評価手法については、第三者機関で専門の先生方に策定していただいている。費用対効果を見る場合、例えば、砂糖では農産物の売り上げだけで

なく、南西諸島や沖縄での雇用、所得機会の確保等の効果をどう計算すれば良
いか委員会でも課題になっているところであり、矢坂先生にも良い知恵があ
ればお借りしたい。

(東田委員) これだけ膨大な自己評価シートを作成するとなると、所管課が作
成し、束ねる部署が取りまとめを行うことになると思うが、どの程度チェック
できているか疑問。取りまとめを行う部門の能力を考えると、これだけのボリ
ュームのを毎年作成することで良いか少し疑問に思う。また、各評価の指
標を見ると、実施したかしなかったかという二分法での評価がかなりある。例
えば、事業者に対して説明会を開催する場合には、2回計画通りに実施したから
Aということではなく、その2回に対象となる事業者が出席したかどうかとい
うような、内容なり質なりの問題を加味して3段階評価にすることも可能では
ないか。

(和田理事) チェックに関しては、事前に策定した工程表に基づき、四半期ご
とに、各部から提出された実績等に対して理事長自らが直接ヒアリングを実施
し、その場で事業の実施方法等について突っ込んだ議論を行っている。また、
四半期ごとの自己評価に当たっては、その裏付けとなる実績の内容を各部に報
告させ、取りまとめ部門で確認する等の努力をしている。

二分法の件については、そのメルクマールは農林水産省の評価委員会を作る
ものであり、二分法での評価指標もそこで決めるものである。指標だけを見ると、
確かに底が浅いという印象を受けるかもしれないが、前述の通りの努力も
しているところ。次回はもう少し踏み込んだ内容で説明できるよう準備したい
と思う。

(大木委員) 自己評価について、ほとんどが計画通りに実施したのでAである
となっており、より効果が上がるように実施したからAであるということが見
えてこないのが、評価をする側としても理解が難しい。その点の工夫をお願い
したい。

年度計画において、明確な審査基準に基づき事業を実施すると書かれている
が、以前のBSE関連の事業では明確な基準がないままに実施したのではない
かと思う。突発的な事態に対しての基準や対応といった、緊急管理マニュアル
というものを作成しておくことが必要であり、計画にも盛り込んでも良いので
はないかと思う。

(野村委員) ペーパーレス化、電子化の枠組みを策定したとあるが、セキュリ
ティーの問題が気になる。コンピューターウィルス対応マニュアルを策定した
ようだが、個人情報流出についての管理を早急に確立する必要がある。事が
起こってからでは遅いので、今後の取り組みの中では十分に注意し、確実に取
り組んで欲しい。

(伴委員) 自己評価シートを見て、誰かに見せるために作ったという印象を受

ける。役員や部課長に改善の方向性を指示するために作ったという肌で分かるような書きの方が良いかとも思う。

(吉田委員) 実施したことに対してどのような反響があったのかが、もう少し把握できると良いと感じた。例えば、フォーラムの開催の場合には、どういう反響があって、そのフォーラムが食育等の目的に対してどのくらい実績として繋がったかを押えることが、難しいが重要であると感じた。

(宮崎委員長) ノー残業デーを週 2 回に増やしたということだが、今回の資料の作成等は大変な作業と思われるので、その辺は考えたほうが良いと思う。

第 2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

(藤島委員) 現在実施している事業と、検討はしたが実施していない事業等との比較で、前者の重要度や優先順位を簡単に記してもらえると、各事業の意味や意義が分かり、意見も出せると思う。

(矢坂委員) 事業を並べることによって全体を見渡せるということを期待していたのだろうが、機構の事業の方向性がなかなか理解できない。現在、政策の実施機関としてどういうところを担っていて、どう政策を実施してきているかというような方向性を確認していくような評価の仕方、視点がないと、個別の事業に対する評価だけになってしまい、機構が携わってきた施策についての評価はできないのではないかと。

(理事長) 施策の方向性については、大臣から指示された中期目標において、4 年前に策定された食料・農業・農村基本計画の方向に沿って事業を実施すると示されている。基本計画の中で、作物ごとに具体的な 2010 年目標が掲げられており、私どもは補助事業については事後評価として、例えばある施設を導入することによりどの程度労働時間が節減され、コストの引き下げになったかということを定量的に明らかにする手法の開発を行っている。価格政策については、国で定められた基準に沿って実施することが私どもの義務であり、効率化として事務手続き期間の短縮やコストの削減に取り組んでいるが、今後、現場の農家や指導者の方に、補給金等をもたらうだけでなく、コストを下げて品質の良いものを効率的に生産し安定供給するという農政の大きな課題の方向に沿った営農活動に取り組んでもらうように言い続けることが課題である。

(矢坂委員) 今回の議論からはやや外れるかもしれないが、今後は政策そのものをユーザーや受益者、負担者に説明していくことが求められると思う。そういう中で、各農畜産物の現場の状況、農畜産物の生産・加工・流通に携わる事業者の社会経済的な役割や責任を、消費者や納税者にどのようにアピールできるか、政策がそれにどうかかわっているかということを明確にし、また発信していく必要がある。そういう点から見ると、機構はもっと守備範囲を広げて消費者や生産者、ユーザーと接していく事業、多様な農畜産業のあり方を目指す

施策があっても良いのではないか。

(理事長)現場と離れないということはご指摘のとおりで、農業のあるべき方向に向かった現場の指導、農政の展開は常に必要なので、現場をそういった方向性を持って指導すること、意見交換していくことが我々の大きな課題で、努力すべきと思っている。

(矢坂委員)著作権との関わりもあるのかもしれないが、ホームページで海外の雑誌等の生の情報を早くリンクするということが必要ではないか。国内で問題があった時に海外の情報が非常に参考になる場合もあるし、海外での評価を踏まえることが国内で評価するときの参考にもなる。また、生産者やユーザーにとって参考となる情報があった場合に、機構のHPや記事に容易にリンクを張れる便宜が図られるとよい。機構のホームページの利用度も高まると思う。

(理事長)私どもの情報収集、提供業務は行政機関や民間、メディアの行うものとは異なり、行政の企画立案、実施にかかわるものや、正しい情報だがメディアでは載せにくいもの、消費者の安全、安心にかかわるようなものを積極的に扱っている。リンクについては、民間では提供できないようなものが多くなっていると思っているので、ご指摘の方向に沿ってさらに検討したい。

(野村委員)月報について、専門家にとっては使い勝手があると思うが、私や消費者にとっては利用できる記事はほんの一部である。あらゆるニーズに応える上で必要なのは、データベース化を図ることだと思う。必要性に応じて、データの入手、編集が可能な情報提供の仕方について考えて欲しい。アンケート調査で消費者のニーズを探っているようだが、このような情報提供で多様なニーズに対応できると思う。

良くできたということだけでなく、まずかったという情報をいかに公開していくかということが、組織を健全化し、強固にしていく上で非常に重要である。組織内部でクレームがきちんと全員に認識されるという内部の情報化もこれからの課題ではないかと思う。

消費者やユーザーからの情報提供をどう分類し、再びユーザーに還元していくかということ、プライバシーの問題も踏まえた上でこれからの課題として考えて欲しい。

第3 財務内容の改善に関する事項、第4 その他の事項

(東田委員)中期計画では職員を10人削減するという計画になっているが、15年度は削減しておらず、残り4年で実施するということが。

(米田総括理事)16年度以降、最終年度までに10人の定員を減少させる計画を作っている。

(東田委員)補助事業の進行管理表で、日付を記したものがあるが日付と実日数を数えたものが一致していないように思うが、数え方があるのか。

(和田理事) 祝休日を除いて、業務日として数えているが、確認する。

(大木委員) 行動憲章に倫理の醸成等を掲げているが、仮に農林水産省から行動憲章に反することを指示された場合にはどうするのか。

(理事長) これまでにもそういうことはなかったし、今後もないと思っている。仮定として、そういうことがあった場合には、誰が指示しているのか、そういうことを行政として実施できるのか等を組織として意思決定し、組織対組織として議論する。また透明性を図り、情報公開を行うと、必ずどこかにチェック機能が働く。さらに、機構には大臣に任命された監事が 2 名おり、業務監査室とともにチェックしている。

7. 閉会

最後に、和田理事から今後のスケジュール等について説明を行った後、宮崎委員長が、閉会を宣言した。

以上のとおり、議事の経過概要及びその結果を記載して、ここに議事録を作成した。